

鎌倉日和

vol.39

東京オリンピックがついに開幕。様々な立場の意見がある中での大会ですが、選手たちに罪はありません。数々の苦難を乗り越え、夢の舞台を目標に努力を積み重ねてきた選手たちを、精一杯応援したいと思いません。

今回の鎌倉日和では、長らく営業自粛の中でも信念をもって商いを続ける良酒屋／VERY GOOD ZAIMOKUZA®様を取り上げました。商標担当芦田弁理士による商標実例解説もぜひご一読ください。

鎌倉ブランドのお客様

VERY GOOD ZAIMOKUZA®様

材木座海岸入口にある VERY GOOD ZAIMOKUZA® 様。材木座は、個性的なショップやカフェが点在する一方、古くから続く魚屋さん、酒屋さんなどが元気に商いをされています。由比ヶ浜よりぐっとローカルで、あたたかみのある街。それが材木座です。海岸へと続く道の角地にある、赤い壁の内装が目を引くお洒落なお店が、VERY GOOD ZAIMOKUZA® です。



VERY GOOD ZAIMOKUZA® のオーナー藤本進一さんは、同じく材木座にある飲食店「良酒屋」の経営者でもあります。もともとは都内でアパレル関係の仕事をしてきたという藤本さん。奥様のお仕事が鎌倉市内になったことをきっかけに、サーフィンが趣味ということもあり鎌倉への移住を決めました。

人と話すのが好きという藤本さんは、この材木座で、飲食店「良酒屋」を開店しました。奥様と一緒にメニューを考え、今では地元の方を中心としたお客様が自然と集うようなお店になっています。



飲食を通じたお客様との関わりを大切にする一方で、アパレルをやりたいと考えていた藤本さん。長年のアパレルの経験から、商標登録の重要性を知っていたので、ブランドを立ち上げると同時に当事務所へ商標登録の相談にいらっしました。当初は、「良酒屋」の「良」から、ポジティブでシンプルな「VERY GOOD」で商標登録をうけたいと考えていましたが、先行登録があることが判明。そこで、材木座という地を強調し、「VERY GOOD ZAIMOKUZA」として商標登録出願をして、無事に登録となりました。



都内でアパレルに携わっていたころは、セレクトショップなどのバイヤーに買い付けてもらうことを目的としたモノづくりをしていました。しかし、インターネットの普及もあって、今はバイヤーに合わせることなく自分発信のモノづくりをすることができるといいます。また、お客様と直接やりとりもできるので、ダイレクトだからこそできる適正価格でのモノづくりも可能になりました。



藤本さんのいう、適正価格とは、利益追求でもボランティアでもない、「続けられるサイクル」



です。その想いは、藤本さんの事業の随所に表れています。

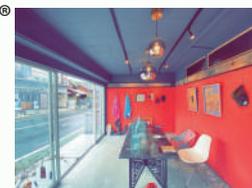
例えば、良酒屋で販売している唐揚げ弁当に、日本伝統工芸品「大館曲げわっぱ」のお弁当箱を使う取り組みを始めました。使い捨て容器のゴミ問題について「一人一人の力は微力でも、みんなが少しずつでも出来ることから始められれば」という想いからです。

無理せず、楽しく、でも決して自分勝手ではない。藤本さんとお話していると、目の前にいるお客様やその先の社会にも、きちんと気持ちを向けている、そんな VERY GOOD な空気が感じられました。料理の提供もデザインも自分からの発信という意味で同じだと藤本さんは言います。

当事務所も商標登録のお手伝いというかたちで関われたご縁を大切に、良酒屋と VERY GOOD ZAIMOKUZA® が鎌倉材木座の町に欠かせない存在となるよう、引き続きお手伝いができればと思います。

VERY GOOD ZAIMOKUZA®

神奈川県鎌倉市材木座 6-4-1
https://www.instagram.com/verygood_zaimokuza/



良酒屋

神奈川県鎌倉市材木座 3-3-39
<https://www.instagram.com/yoisakeya/>



営業時間等は上記Instagramにて最新情報をご確認ください。

ブランドのタネ

● 先行登録が見つかったら ●

表面でも簡単に触れましたが、藤本さんの当初の想定は「VERY GOOD」の商標登録をすることでした。しかし、藤本さんはご自身の調査で、守りたいと考えていた区分について既に「VERY GOOD」が登録されていることを発見しました。そこで、どうにかならないか、と当事務所にご相談をいただいた経緯です。

同一・類似商標の先行登録の存在というのは、商標登録出願を行う際にもっともありがちで、かつ悩ましい問題です。

事業を開始する前であれば、商標を変更することができませんが、すでに事業を行っている場合や、プレリリース等に相当の資金を投入したような場合、簡単に変えるというわけにはいきません。

類似の先行登録が発見されたときに、全体として「似ている」印象があっても、どこかに違いがあれば、その違いを特許庁に納得させることで、登録になる場合があります。

また、先行登録商標が全く使われていないようなケースでは、「不使用取消審判」を請求して先行登録を消滅させることができる場合もあります。

しかし、今回の先行登録は「同一」であり、権利者のホームページにしっかり使われていました。藤本さんが「VERY GOOD」を出願しても、登録の可能性はほぼありません。

そこで、藤本さんが取得を希望している「VERY GOOD」のブランドイメージを維持しつつ、類似判断されないギリギリのところまで、店を構えている材木座の地名を加えた「VERY GOOD ZAIMOKUZA」として出願を行いました。

通常、「地名」は商標の類否判断においてあまり評価されません。したがって、「VERY GOOD」に「ZAIMOKUZA」を追加したとしても、先行登録に類似するとの判断がされることも無いとはいえませんでした。無事に登録となりました。「ZAIMOKUZA」は、「TOKYO」や「KAMAKURA」とは違い、日本国民一般に必ずしも地名と認識されるものではないということです。また、「VERY GOOD」部分と「ZAIMOKUZA」部分のフォントデザインを一致させ、一体のものとして出願したことも功を奏したと思います。（弁理士 芦田 圭司）

鎌倉ブランド物語®

当事務所では、商標をとって終わりではなく、

ブランディング支援の一環として、お客様の事業 PR 動画を制作しています。4月に完成した POMPON CAKES BLVD. (ポンポンケーキ・ブルバード) 様の動画と、先日出来上がったばかりの DOPE AND DRAKKAR (ドープアンドドラッカー) 様の動画 URL をお知らせします。

とくに、葛原岡神社の紫陽花で染めた洋服を製作・販売する DOPE AND DRAKKAR 様の動画では、色とりどりの美しい紫陽花が沢山登場します。例年よりも早く見頃を過ぎてしまった紫陽花を、この動画を通じて楽しんでいただきつつ、家族や地域の人々とのつながりを大切にしたい鎌倉らしい事業の私たちを是非ご覧ください。

<https://shousei.jp/brand/>

● DOPE AND DRAKKAR

<https://youtu.be/VVadGz4Tko>



● POMPON CAKES BLVD.

<https://youtu.be/3ueDzO2oug>



知財お役立ち情報を発信しています!

商標をはじめとする知的財産について、弁理士渡部仁が丁寧に解説する数分の動画を YouTube で定期的に公開しています。よろしければ、チャンネル登録してみてくださいね。



<https://www.youtube.com/channel/UCJd9gs0DfuzlLakbxDvOCCg>

暑中お見舞い申し上げます

新型コロナウイルスにより事業に影響を受けている皆様へ心よりお見舞い申し上げます。

私たちが日々こうして事業を行えるのは日頃より皆様に支えられてのことと心より感謝しております。

最初の緊急事態宣言が発令されてから約1年が経ちました。生活様式もそうですが、ビジネスにおいても様々な業界で業務のやり方が大きく変わった1年だったのではないのでしょうか。

当事務所もご多分にもれず、例えば、zoom によるオンラインの打ち合わせが増えた一方、講演など人前でお話をする機会が減りました。

日常の業務の他にコロナ禍に適合していく業務が増えたため、

業務量は増え効率は上がらずで悩ましいですが、こういう時こそ、コロナ明けの世界がどのようになるか、そのときにどのようなビジネスチャンスがあるかをイメージし、来るビジネスチャンスのためのインフラを築くことが大切ではないかと考えています。

当事務所でも、新しいビジネスモデルの確立のためにある取組を行っています。皆様の元気につながるよう積極的に価値を発信しコロナに負けず暑い夏を過ごしたいものです。

将星国際特許事務所
所長 弁理士 渡部 仁



SHOUSEI International Patent Office

将星国際特許事務所

〒248-0006

神奈川県鎌倉市小町2-11-14 山中MRビル3F

TEL : 0467-73-8540 (平日10:00~16:00)

FAX : 0467-73-8541

Email : info@shousei.jp

URL : <https://shousei.jp/>

